

# 町政



細田 栄

## 夢と希望が持てるまちづくりを

### 総合計画を策定する

**細田** 合併して半年が経過し、現在のところでは旧溝口町からは、国保税、保育料、水道料金の値上げや検診費用の有料化など住民負担が増加する一方で、行政サービスはほとんど変わらないと不満の声を聞いている。旧岸本町からは当然の間は、

旧溝口町の生活環境整備に追われて、旧岸本町の事業はできないのではないかと思われている。町民の不安や不満は直ちに取り除かなければ一体感のあるまちづくりはできないが、新しいまちづくりに夢や希望が持てる事業を町長自ら提案

すべきではないか。  
**町長** 公共料金等の住民負担については、合併協議会で十分論議し、決定しているので統一していきたい。ハード事業については総合計画を本年に作成するので、合併まちづくり計画を基にさらに検討したい。

### 保育所統合の再検討を

**細田** 町長は今まで合併まちづくり計画を着実に実行したいと言われているが、現在作成中の総合計画が議決されれば合併まちづくり計画は、その役割を完了し廃止されるのか。合併協議の事業計画ではふたば保育所とこしき保育所を統合し新築する計画になっている。このまま統合すれば定員

二〇〇人規模のマンモス保育所となるが、再検討していただきたい。又、乳幼児専用の保育所を単独で新築する計画になっているが、老朽化したこしき保育所の改築と同時に、多機能保育所として設置できないか。  
**町長** 総合計画は、合併まちづくり計画を大きく逸脱するものではないが、

合併して見えてきた問題点もあるので総合計画でさらに検討したい。  
ふたば保育所とこしき保育所の統合については改めて保護者等と慎重に検討したい。

乳幼児専用保育所の建設については、次世代育成計画等において検討したい。

### 個別事業計画の策定

**細田** 行政組織が意思統一を図り、各課の業務の指針となる個別事業計画を早急に作成する必要があるのではないかと。  
**町長** 策定しなければならぬ個別事業計画は、行財政改革大綱など十一件ある、策定中の総合計画と調整しながら進めたい。

### 行政機構改革

**細田** 近年増大する複合的で多様なケースに対応するための「総合相談センター」を早急に設置すべきではないか。又、事務の効率化と溝口分庁舎の権限を強化するため、権限を持つ支所長の職員を配置してはどうか。  
**町長** これらについては、職務権限、機構改革とあわせて検討したい。

### 外出支援サービスの見直し

**細田** 外出支援サービスの対象者は一人でバスなどに乗り降りができない障害者、要介護者の方で、生命線とも言える重要な事業であるが、新制度では、町内の利用で一回百円が一気に五百円になっ

た、利用者負担の軽減策など制度の見直しをする考えはないか。  
**町長** 今後、実施方法及び利用者負担額についても改定する方向で検討したい。